

## 大型ごみを活用したリユース事業について

## 1. フリーマーケットアプリを活用したリユースの手法について

## 【審議会での提案】

市民が排出する大型ごみのうち、まだ使用可能なものについて、フリーマーケットアプリを活用して、市が販売することで、リユースの促進と歳入増につなげることはできないか。

## ① 過去の大型ごみリユースの取り組み

平成 27 年度及び平成 28 年度に、市民から排出される大型ごみのうち、再使用可能な家具（タンス類、テーブル類、ベッド類、机類、椅子類）やベビー用品類について、市民にリユースすることを事前に了解を得たうえで、市川市清掃公社へ収集運搬を委託し、リユース事業を行っていた。

しかしながら、平成 27 年度は委託料 340 万円に対して販売価格が約 80 万円、平成 28 年度は委託料約 320 万円に対して販売価格が約 40 万円と、費用対効果が低かったことなどから、2 年間で事業終了となった。

## ② フリーマーケットアプリを介したリユース策について

次に、本市がフリーマーケットアプリを活用し、個人間のリユースの橋渡しをする事業を行うことについては、民間同士の取引に市が入ることで、商品のクオリティ等に対するトラブルが予想され、安定的に運営するには課題が多い。

すでに、民間ではアプリを利用したフリーマーケットやインターネットオークションなどが活発に行われていることから、大型ごみとして廃棄する前に、リユース可能かどうかを考えていただくことや、市民に対してアプリの活用を促すなどの啓発をしていくことが効果的であると考えられる。

## 2. 大型ごみリユースに関する他市の取り組みについて

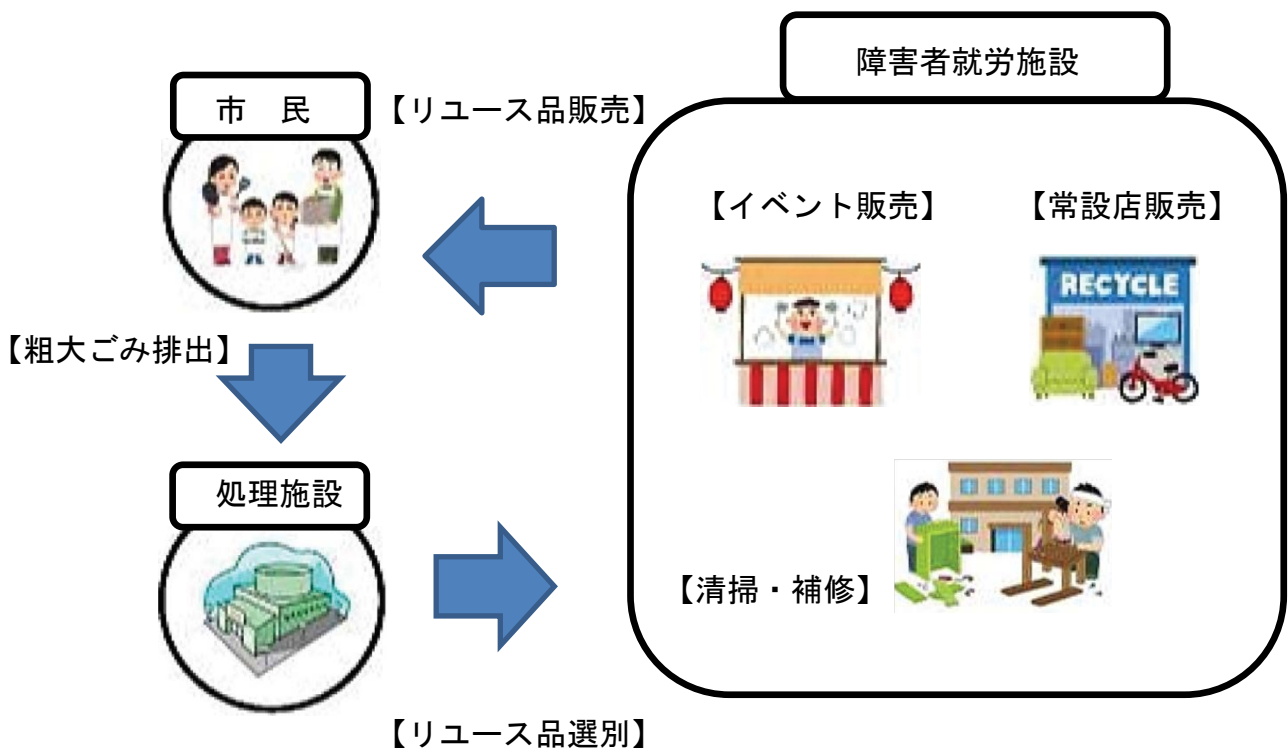
### ① 千葉県松戸市

松戸市では、粗大ごみ処理券にリサイクルする可能性があることを明記しており、市民が自己搬入した粗大ごみや市で収集した粗大ごみ等の中から使えそうなものを、障害者就労施設で修理・清掃して販売することで、ごみの減量と施設利用者の工費向上につなげたいと考え、市内の障害者就労施設から公募した「まつかぜの会」と「松里福社会」と連携して、粗大ごみリユース実証事業に取り組んでいる。

この事業では、両法人が運営する就労継続支援事業所が、松戸市から粗大ごみ等を譲り受け、施設利用者が修理・清掃・販売する仕組みとなっている。

平成 30 年 11 月からイベントやフリーマーケットでリユース品を販売し、好評を得ていることから、令和元年 5 月 30 日には「まつかぜの会」が常設店「リユース工房 みらいず」をオープンすることとなった。

市内の家庭から出された粗大ごみの中には使えるものがあり、この取り組みによってごみの減量とともに、その売上げが障害者福祉施設利用者の工費向上と障害者の社会参加促進につながっている。



※ 出典：松戸市公式ウェブサイト

## ② 神奈川県秦野市

秦野市では、市とリユース事業者が連携し、使用済製品等のリユースを進める環境省モデル事業に応募し、平成 23 年度から取り組んでいる。

市民が自己搬入した家具などの粗大ごみのうち、リユース同意確認済のものを市が選別・保管しておき、登録しているリユース業者が、リユース品として売買できるものを市から購入し、リユース業者のノウハウや販売ルートを活用し販売を行うものである。

### 市と業者との連携によって 粗大ごみのリユース売買を可能に

#### 秦野市 (神奈川県)

市とリユース事業者が連携し、使用済製品等のリユースを進める環境省のモデル事業に取り組みました。この取組は、市民から自己搬入された家具などの粗大ごみのうち、リユースの同意確認済のものについて、リユース品として買取の可能性があるものを選別・保管した後、登録したリユース業者が、リユース品として売買できるものを市から購入する「市町村回収後選別方式」です。当初は、市として新たな施設を建設し、粗大ごみのリユースを図る計画でした。その際、モデル事業の募集を知り、リユース業者のノウハウや販売ルートを活用でき、事業に関わる市民負担を軽減することができることから、方針を転換し、事業に応募。平成 23 年 12 月より事業を開始しました。



### 使用済製品の 利用促進

#### 【取組体制】

- ・市民から自己搬入された家具などの粗大ごみのうち、リユース品として買取の可能性があるものを市が委託で選別し、一時保管。
- ・保管された粗大ごみをリユース事業者が査定をし、リユース品として売買できるものを市から購入する。

#### ▶取組のポイント

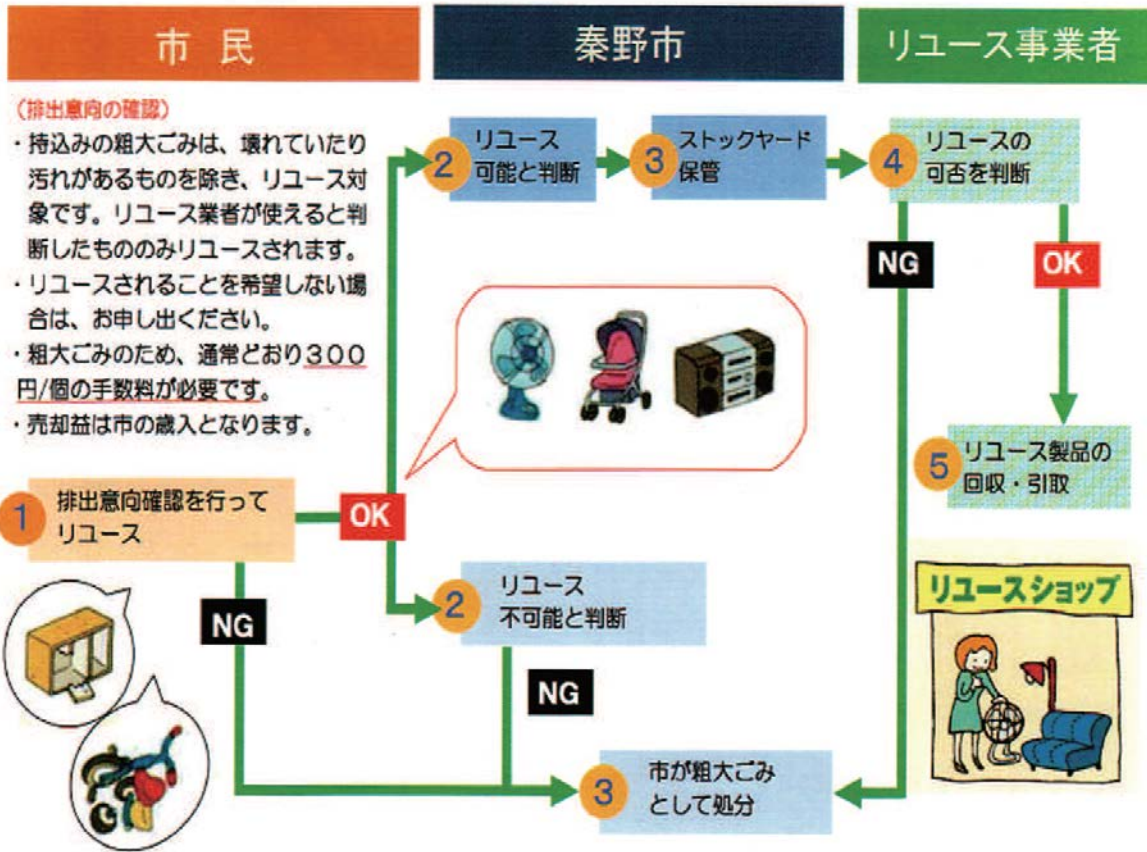
- ・市民からの持込時にリユースの同意確認を導入している。
- ・提携するリユース業者の選定にあたり、法令遵守はもちろん、引き取った製品のトレーサビリティの確保など、信頼できる事業者を選定するため、リユース業界団体からの推薦を受けた事業者を選定している。
- ・「回収後選別方式」であるため、リユース件数の数値目標は設定していないが、実績としては、平成 23 年度に 42 件だったものが、平成 25 年度には 246 件と増加している。
- ・同事業と並行して実施している「不用品交換制度」の拡充等を通じて、ごみ全体の排出量の削減に取り組んでいる。

#### ▶連携のポイント

- ・リユース業界団体からの推薦を受けることによって、信頼できるリユース業者を選定し、リユース品を販売することができている。

#### ▶自立・継続性のポイント

- ・売却益を市の歳入とすることができる。



※出典：リデュース・リユース取組事例集（環境省）平成28年3月発行

### ③ 東京都町田市

町田市では、市が収集した粗大ごみのうち、ごみ処理券のチェック項目でリユースの同意を得られたもののうち、再生可能な家具類等を、一般財団法人であるまちだエコライフ推進公社が修理・再生して販売する事業である。

また、製品の修理・販売を町田市シルバー人材センターと連携して行うことで、知見豊富な人材の有効活用にも貢献している。

## 町田市の粗大ごみの再生販売を 独立採算で事業化

### 一般財団法人 まちだエコライフ推進公社東京都

一般財団法人まちだエコライフ推進公社は、町田市と事業協定を結び、粗大ごみの再生販売事業を実施しています。これは、収集された粗大ごみのうち、処理券のチェック項目でリユースの同意を得られたものについて、再生可能な家具類等を修理・再生して販売することでリユースを推進する事業です。従来は市の受託事業でしたが、リユース品の販売による収益が得られることから、独立採算性に転換。また、製品の修理・販売を町田市シルバー人材センターと連携することで、知見豊富な人材の有効活用にも貢献しています。

平成 23 年から開始されたこの事業は、市民にも定着し、多くの方々に利用されています。また、地域性から米軍関係者の利用も多く、日本風の製品が人気を集めています。



## 使用済製品の 利用促進

### 【取組体制】

- ・一般財団法人まちだエコライフ推進公社が実施。
- ・公益社団法人町田市シルバー人材センターが製品の修理・販売等の協力。
- ・町田市は粗大ごみの再生販売事業についての協定書を締結。

### ▶取組のポイント

- ・当初は市の委託事業として始まった取組が、リユース品の販売による収益性を高められたことから、独立採算化し、まちだエコライフ推進公社の取組として実施している。
- ・年間リユース品量は約 150 トン(平成 26 年度実績)にも及び、廃棄処分(燃焼・埋立)される粗大ごみ総量の低減に貢献している。

### ▶連携のポイント

- ・使用済製品の修理等の技術・経験の豊富な町田市シルバー人材センターとの連携により、より効率的・効果的に製品の修理・販売が可能となっている。
- ・市と連携し市有施設内でリユースショップを運営することで、信頼性の向上につながっている。

### ▶自立・継続性のポイント

- ・独立採算で収益が生まれたことにより、市の粗大ごみ処理費用の低減と、シルバー人材センターの雇用確保につながっている。

※出典：リデュース・リユース取組事例集（環境省）平成 28 年 3 月発行